公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４４４６号
東京都港区麻布十番４丁目６番８号
債務者　有限会社リシェス・コーポレーション
代表者代表取締役　鈴木　一水
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高瀬　孝司
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４６０号
東京都葛飾区高砂２丁目31番８号
債務者　有限会社オール
代表者代表取締役　内藤　謙二
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　敏晃
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４６５号
東京都中央区築地１丁目12番12号
債務者　株式会社トラストシーフーズ
代表者代表取締役　今村　　亨
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安福　謙二
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４８８号
東京都新宿区市谷八幡町14、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座７丁目13番２号ティアラグレイス銀座タワー８階
債務者　株式会社アンカー（旧商号ｃｏ－ｌａｂ．ｎｅｔ株式会社）
代表者代表取締役　川上龍一郎
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　寛史
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４９２号
東京都八王子市横山町20番13号
債務者　株式会社ビー・エル
代表者代表取締役　小笠原知子
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　祥
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５００号
東京都墨田区菊川３丁目11番14号
債務者　株式会社システムバイオニア
代表者代表取締役　徐　　光錫
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　裕美
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５０６号
東京都東久留米市幸町２－14－８
債務者　株式会社ＯＭＯＴＥＮＡＳＨＩ
代表者代表取締役　濱川　　智
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　郁夫
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５０７号
東京都中央区銀座７丁目17番13号　銀座永谷ビル４階、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座７丁目17番13号
債務者　有限会社ケイアンドエーサービス
代表者代表取締役　中松　和夫
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　嘉信
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５２１号
東京都江東区亀戸２丁目14番７号
債務者　株式会社鱗屋商店
代表者代表取締役　武藤美貴子
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　恒平
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５２６号
神奈川県藤沢市片瀬海岸３丁目19番19号
債務者　株式会社シースタイル
代表者代表取締役　川上　政紀
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井多恵子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５２９号
東京都町田市森野４丁目７－21
債務者　有限会社アルカディアインターナショナル
代表者代表取締役　伊藤　一宏
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関哉　直人
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５４３号
東京都江戸川区平井３丁目21番25号１階
債務者　合同会社ココオイル・ジャパン
代表者代表社員　川村　千春
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５４４号
東京都江東区東砂２丁目16番３号　ピュアコート東砂405
債務者　亡川村千春相続財産
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５５３号
東京都墨田区堤通１丁目15番２－201号
債務者　株式会社Ｙ．Ｔ．Ｅ
代表者代表取締役　原　栄三郎
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　和夫
4　破産債権の届出期間　平成28年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前10時
東京地方裁判所民事第20部